

募集

菜の花エコ・プロジェクト

ボランティア募集中！

田原市では、平成15年度より『たはらエコ・ガーデンシティ構想』のもと『菜の花エコ・プロジェクト』を推進しています。当委員会もこのプロジェクトに賛同し、協力しています。



菜の花エコ・プロジェクトとは

遊休農地や転作田に菜の花を植え、収穫した菜種から搾油したなたね油を有効利用しようとするものです。なたね油は料理や学校給食に使用し、その廃食油を軽油代替燃料にリサイクルします。搾油した際に出る油かすは肥料や飼料として使いま

す。こうした取り組みで、資源循環型社会の構築を目指しています。

子どもさんの参加も大歓迎

菜の花の植え付けからなたね油の搾油までの作業や、その作業の一部をお手伝いいただけるグループや個人の方を募集しています。環境教育や食農教育の一環として、子どもさんの参加も大歓迎です。

6月上旬には菜種の刈り取りを予定しています。(天候などにより日程を変更する場合があります。)

問い合わせ・申し込み

田原市農業委員会事務局

☎23局3519

おしらせ

今年7月は農業委員の改選です

今年19回目の農業委員統一選挙の年で、7月には委員の改選が行われます。

今日、わが国の農業・農村は大きな構造的改革に直面しています。こうした中、農業者の唯一の利益代表機関である農業委員会は、地域農業の再生のため、優良農地の確保と有効利用、農業後継者の確保・育成に取り組むことが強く期待されています。

農業者にとって自分たちの代表者を選ぶ農業委員選挙の意義は大きく、農業・農村の将来にとっても重要な意味を持っています。

農業委員は、国会議員や地方議員の選挙と同様に、公職選挙法によって公正に選ばれることとなっています。

農地法による許可事務の権限移譲について

4月1日から、同一市町村以外の農地または採草放牧地の権利取得申請など(農地法第3条)が、これまでの県知事許可から、農業委員会の許可になりました。

また、賃貸借の解除など(農地法第20条)の許可も農業委員会でいきます。詳しくは、田原市農業委員会事務局にお問い合わせください。

トピックス

家族経営協定書の締結調印式を行いました

家族経営が中心となる日本の農業が次代に継承されるためには、「農業」を魅力ある職業として確立することが大切です。また、男女問わず意欲をもって農業に取り組めるようにするためには、経営内において家

族一人ひとりの役割と責任を明確にし、それぞれの意欲と能力が十分に発揮される環境づくりが必要です。

これを実現するために役立つのが「家族経営協定」です。

この協定は、農業経営を担う家族の間で、役割分担や就業条件、将来の目標などを協議し、文書にして取り決める行うものです。

2月18日(金)に、この協定書の調印式を市役所で行いました。

今回、新たに榎田尚弘さん(若見)、山上勝由さん(百々)、河合文浩さん(赤松)、杉原廣教さん(池尻)の4家族が調印され、仲谷亮さん(志田)の1家族が再締結されました。これで田原市の締結農家は50戸になりました。

